

民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます

# 稲枝民児協だより

2023年8月1日
第58号
発行
稲枝地区民生委員 児童委員協議会
編集：広報部

引用：子ども家庭庁ホームページより

## - 特集 -

### ヤングケアラーとは？

本来、大人が担うとされる家事や家族の世話を日常的に行っている未成年の子どものことです。

※ケアは、英語 (care) で世話や介護の意味です。イギリス英語のケアラー (carer) は、世話や介護をする人を指します。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

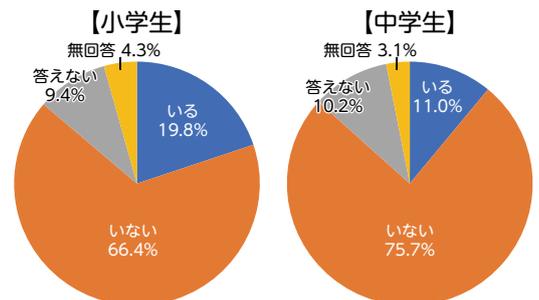
## ヤングケアラーの現状

彦根市は、令和4年度にヤングケアラーと思われる児童の実態を把握するため、「小・中学生の生活についてのアンケート調査」を実施し、その結果を公表しました。調査の対象は、市立小学校5年生から6年生2,148人、市立中学校1年生から3年生3,019人です。

以下はその抜粋です。

### 世話をしている家族の有無

調査の結果、世話をしている家族があると回答した児童・生徒は、小学生が19.8% (384人)、中学生は11.0% (262人) でした。

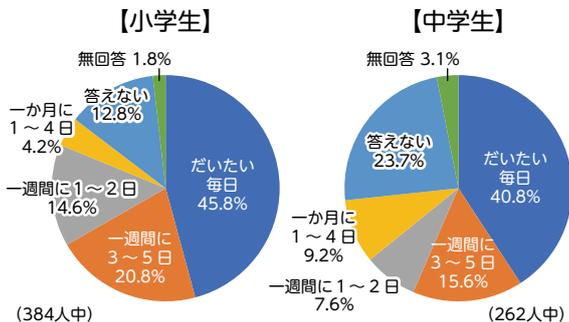


世話の対象は、「きょうだい」が最も多く、次いで「母」、「父」になっています。

出所：彦根子ども未来部

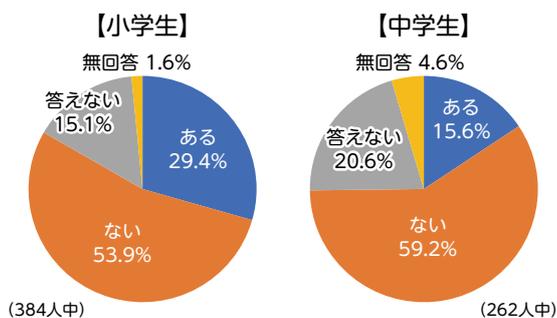
## 世話の頻度

世話の頻度については、小中学生とも「だいたい毎日」が最も多く（小学生45.8%、中学生40.8%）、次に多いのが「1週間に3～5日」（小学生20.8%、中学生15.6%）です。



## 家族の世話について相談したことはあるか？

家族の世話について相談したことがあるかとの問いにたいしては、小中学生とも「ない」が最も多く半数以上になっています。また、相談したことが「ある」と答えたものの割合は中学生の方が低くなっています。



## どうする？私たち大人

2021年8月、大津市内の公園で17歳の少年が小学校1年生の妹を暴行死させた痛ましい事件が起こりました。その少年はまさにヤングケアラーでした。

ヤングケアラーの多くは、家族の世話をしていることは当たり前前、仕方がないと思い、自分自身がヤングケアラーという自覚はなく、相談してもどうにもならないと思っています。全国調査でも、彼らの6割が悩みを誰にも相談していません。

まず、子どもの周りにいる大人がヤングケアラーに早く気づき、声かけをすることが大切です。毎日、子どもが洗濯物を干すのを見て近所の方が気付いたり、通学ボランティアの方が、子どもとの何気ない会話の中で、気付くこともあります。

ヤングケアラーは、家族の役に立っていることへの自信や誇りを感じ、人間として成長していると感じている子もいます。そして私たち大人は、子どもが自分の感情を抑えることがあることを配慮し、子どもが気軽に話せる環境を整えることが必要です。

子どもに適切な支援がないと、家族のケアに心身共につき込んで、自分の健康を損ねたり、教育・就職の機会、友人とのつきあいなど、大人へと成長する準備の機会を失うことにつながります。学校や学童保育の先生との連携も大切です。欠席や遅刻・早退、宿題や家庭学習ができないなど教育の機会を逃しますので、ヤングケアラーが学校で楽しく学べるよう連携し支援しなければなりません。

さらに教育面や福祉面において必要な支援を得られるよう適切な支援や民間・公的サービスにヤングケアラーと家族をつなぐことが必要です。

民生児童委員は、住民にとって最も身近なところで福祉に携わる立場にいます。福祉・介護・医療・教育の関係機関・その専門職と、ヤングケアラーと家族の間のつなぎ役が民生児童委員の役割です。周りの子どものことで気になることがありましたら、まずは民生児童委員にお声かけください。

<参考資料：全国社会福祉協議会発行「民生委員・児童委員の『ひろば』2022年8号」および公益財団法人滋賀県人権センター発行「じんけん2022年1・2月号（第485号）」>

## 遊具を見廻りました



6月13日、各学区ごとに学校・保育園・公園の遊具を見廻りました。問題と思う箇所を自治会や管理団体に連絡しました。

## 子育て井戸端会議

無料・予約不要

(稲枝地区民生委員児童委員の子育て支援)

(会場：稲枝支所北隣・南老人福祉センター)

毎月第2・第4金曜日(10:00～11:30)に開催。

0歳児から就学前までの親子が気軽に交流できる場所、子育てにホッと一息つける場所です。

- 8月25日(金) 人形劇のつどい
- 9月22日(金) 親子ふれあい遊び(運動遊び)
- 10月27日(金) ハロウィンのつどい
- 11月24日(金) 親子ヨガ
- 12月 8日(金) クリスマスのつどい

- 9月 8日(金)
- 10月13日(金)
- 11月10日(金)

自由遊び

※8/11(金)と12/22(金)は休みです。



2023年6月23日 たなばたまつり